

まえがき

本研究資料は、当研究所が平成19～21年度の3ヶ年で実施したプロジェクト研究「水田・畑作経営所得安定対策導入に伴う農業経営・農地利用集積等の動向の分析」の成果の一部として刊行するものである。

平成19年度から、①担い手の育成・確保、②担い手経営の安定・発展、③望ましい農業構造の実現を主な目的として導入された水田・畑作経営所得安定対策（以下「経営所得安定対策」という）をきっかけに、多くの集落営農組織が設立された。

集落営農組織は、地域農業の維持・発展に大きな役割を持っており、この経営が一層発展することが重要である。しかしながら、設立後間もない集落営農組織は、将来の経営安定・発展に様々な課題を抱えている状況にある。

このため、本プロジェクト研究の最終年である平成21年度には、経営所得安定対策の集落営農組織等の経営に与える経済的な影響、組織の代表者や組合員の考えの変化、地域の農業生産や農業構造に与えた影響を把握することに重点をおいた調査研究を行うこととし、農林水産政策研究所を中心に、経営局との密接な連携の下、大学、試験研究機関の研究者、普及組織等の専門家の参画による共同研究として、集落営農等の農業経営の動向等に関する定点観測的な継続調査を実施した。

本共同研究に参画する研究者、専門家の方々には、経営所得安定対策下における各地域の集落営農組織等の動向や今後の課題について研究を分担いただいている。

本資料は、研究の一環として、平成21年7月1日～2日及び12月17日～18日に、経営局経営政策課担当官も交えて開催した「水田・畑作経営所得安定対策下における集落営農等の動向に関する研究会」において「地域における集落営農の現状と今後の課題」として報告された内容を取りまとめたものである。

最後になるが、共同研究に参画下さっている研究者、専門家の方々には、ほとんどボランティアに調査にご協力をいただいている。記して感謝申し上げたい。

平成22年11月

農林水産政策研究所

経営安定プロジェクト 集落営農チーム